

令和7年9月3日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

令和7年9月12日（金）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- （1）折原孝浩議員  
（2）御園敏之議員  
（3）高澤知佳代議員

#### 第2 認定案第1号から第7号並びに

議案第1号から第9号までの

質疑後委員会付託

#### 第3 休会の件

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和7年9月12日（金）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は19名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

---

### 議事日程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、それにより御了承願います。

---

### 一般質問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1 「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位11番から13番までとします。

それでは、最初に折原孝浩議員の一般質問を許します。折原孝浩議員。

（4番 折原孝浩君登壇）

○4番（折原孝浩君） おはようございます。公明党の折原孝浩でございます。質問に先立ちまして、初めに、このような発言の機会をいただき改めて感謝申し上げます。そして、私はこの機会を通して、市民の皆様の命と安全、暮らしを守る対策を1つでも実現できるように、また一步でも前進できるように、さらに市民の皆様の小さな声を少しでも市政に反映できるように、真摯に取り組んでまいります。

それでは、通告に従いまして1回目の質問をさせていただきます。

初めに、次世代を担う子どもたちの環境整備について、2問質問いたします。

まず、子ども・子育て支援の推進について伺います。

御承知のとおり、子育て環境の充実は単なる福祉政策に留まらず、少子化対策、地域定住促進、将来的な人口維持、地域活性化の基盤となるまちづくりの根幹です。言い換えれば、子育て支援は今後の茂原市の持続的な発展を左右する最重要の施策であり、優先的に取り組むべき分野であると認識しております。

そのような中、昨年実施された子ども・子育て支援に関するアンケート調査は、保護者や地

域住民の声を広く把握するうえで、非常に重要な機会であったと受け止めております。調査から見えてきた具体的なニーズや課題を的確に捉え、今後の支援策へと着実に反映していくことが、地域の安心と次世代を担う子どもたちの健やかな成長につながるものと考えます。

そこで、昨年実施された「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果を受け、市として現在の子育て環境をどのように捉えておられるのか。また、特に喫緊の課題は何か、伺います。

次に、平和都市宣言を踏まえた持続的な平和発信の取り組みについて伺います。

茂原市は、毎年夏に平和に関する展示会を開催しています。今年も多くの市民、特に子どもたちに御来場いただき、戦争の悲惨さと平和の大切さについて学ぶ良い機会となりました。このような展示活動は、子どもたちや市民に平和の尊さを伝えるうえで大変意義深く、評価されるべき取り組みであると考えます。一方で、世界情勢が緊迫の度を増す中、次世代を担う子どもたちに戦争の恐ろしさ、そして平和の尊さを伝え続けることは、ますます重要になっていると考えます。

そこで、市は平成2年に平和都市宣言を行っていますが、現在どのような取り組みを行っているのか伺います。

次に、地域防災力の強化とインフラ管理体制の見直しについて、2問質問いたします。

初めに、地域の実情に応じた側溝清掃、整備の課題と市の支援体制の強化について伺います。

近年、茂原市では水害が多発しております。その背景の1つには、大雨時に側溝が詰まり、水が溜まってしまうことによる道路冠水や床下浸水の被害が挙げられます。これらの側溝清掃は、これまで地域の皆様の御尽力によって支えられてきましたが、近年、自治会が未組織または十分に機能していない地域が増えており、さらに地域の高齢化も進む中で、側溝清掃が実施できずに放置される地域が今後さらに増えていくことが懸念されます。

そこで、水害が発生する背景の1つに側溝清掃の問題がありますが、自治会の未組織地域の担い手の高齢化等、側溝清掃が困難な地域をどのように把握しているのか伺います。

次に、八潮市での道路陥没事故を教訓としたインフラ維持管理体制の強化について伺います。

令和7年1月、八潮市で老朽下水道管の破損による大規模陥没事故が発生し、死亡事故になりました。この事故は、老朽インフラの予防的管理の重要性を改めて示したもので、本市でも、国の指示に基づき緊急点検を行いました。点検の結果、管路内部の破損や土砂の流出といった重大な異常は確認されず、現時点での危険性は低いとの報告がされています。

そこで、1月の八潮市での道路陥没事故発生を受け、市は計画的な点検調査を継続し、適切

な維持管理に努める方針を示しましたが、今後の具体的な取り組み、スケジュールについて見通しを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの折原隆浩議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　折原孝浩議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、次世代を担う子どもたちの環境整備についての中で、昨年実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果を受け、市として現在の子育て環境をどのように捉えているか、また喫緊の課題についての御質問でございますが、子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、小児医療体制の確保、子育て世帯への経済的支援、子どもの居場所や遊び場の充実、及び学童クラブや保育所入所等に関する御意見が多く寄せられていることから、より一層の子育て環境の充実が求められているものと捉えております。喫緊の課題といたしましては、小児医療体制や子どもの居場所の確保が必要と考えております。

次に、地域防災力の強化とインフラ管理体制の見直しについての中で、八潮市での道路陥没事故を教訓としたインフラ維持管理の今後の取り組みとスケジュールについての御質問でございますが、下水道施設の点検、調査につきましては、茂原市公共下水道ストックマネジメント計画により、管路が設置されている地域特性、経過年数等による優先順位に基づき、令和元年度より取り組んでいるところでございます。これまでに総延長約240キロメートルのうち約120キロメートルの点検調査を行い、適宜対策工事を実施しております。残りの約120キロメートルにつきましても、令和10年度までに点検、調査を行い、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君）　総合企画部長　平井　仁君。

（総合企画部長　平井　仁君登壇）

○総合企画部長（平井　仁君）　総合企画部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

継続的な平和発信の取り組みについて、市は平成2年に平和都市宣言を行っているが、現在どのような取り組みを行っているかとの御質問ですが、本市では、市民一人ひとりが平和な社会を築き上げ、次世代に引き継げるよう、毎年8月の終戦日に合わせましてヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展を茂原市立図書館で開催しているほか、長生茂原平和大行進や平和の日

リレーなど、平和活動団体による活動への支援を行っております。また、今年は戦後80年であることから、テーマ展「戦後80年展－戦時中の暮らしと茂原一」を茂原市立美術館・郷土資料館で開催し、戦時の資料の展示を行っております。今後も戦争の悲惨さや平和の大切さを知っていただく機会を設けられるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

地域防災力の強化とインフラ管理体制の見直しについての中で、自治会の未組織、地域の担い手の高齢化等、側溝清掃が困難な地域をどのように把握しているのかとの御質問でございますが、側溝清掃が困難な地域につきましては、自治会や個人、地域の代表者からの相談や要望を受け、現地確認により把握しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） これより一問一答方式による再質問を行わせていただきます。

初めに、子ども・子育て支援の推進について質問させていただきます。

昨年実施された子ども・子育て支援に関するアンケート調査の結果を受け、市として現在の子育て環境をどのように捉えておられるのか、また特に喫緊の課題は何か、先ほど御答弁いただきました。アンケート調査については、3月に策定した第3期子ども・子育て支援事業計画に反映していただき、子育て支援を推進していただいております。

そこで、今年度新たに取り組んだ事業があれば、その事業と内容について伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 新たな取り組みといたしましては、本年度より子育て短期支援事業を実施しております。本事業は、保護者の疾病等の理由により家庭で子どもを養育することが一時的に困難になった場合、児童養護施設獅子吼園で子どもを一定期間預かり、必要な支援を行うものでございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、今年度の新たな取り組みについて御説明いただきました。緊急時の子育て支援に新たな選択肢を提供いただけることは、子育て世代にとって大変心強いものであり、この取り組みに敬意を表します。

続いて、本市の小児医療体制について、改めて市民の声を踏まえてお伺いいたします。本市の小児医療体制について、市民アンケートでは、夜間対応が少ない、医療体制を見直してほし

いといった切実な声が子育て世帯から多く寄せられております。医師不足など厳しい事情は承知しておりますが、だからこそ、理想的な体制の即時実現は困難であっても、子どもたちの命を守るため、一歩ずつ着実な前進が必要であると考えます。

そこで、本市における夜間・休日の小児緊急医療体制について、今後どのような対応策を講じていくのか。現時点での具体的な検討内容や進捗状況について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 夜間急病診療所を運営している長生郡市広域町村圏組合医療民生課では毎年、小児科医確保のため、茂原市長生郡医師会と千葉県こども病院へ派遣依頼に伺い、現在御協力をいただいているところでございます。また、平成21年度から医師会の協力の下、長生郡内の中保育所、幼稚園、小学校におきまして、保護者等を対象とした子どもの急救講習を開催しており、講習内容にこども急病電話相談#8000などの利用方法を組み入れ、普及促進に努めています。今後も関係機関と連携を図りながら、小児救急医療体制の充実に努めてまいりたいと伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、現在の小児救急医療体制に関する取り組みについて確認いたしました。市民の切実な声にお応えするため、現状の取り組みに加え、新たな技術を活用したアプローチについても検討が重要と考えます。

続いて、ＩＣＴを活用した小児医療アクセス向上策について伺います。休日・夜間の小児医療アクセス確保は、子育て世帯の安心や地域定住促進に欠かせない重要な課題です。医師不足等の制約がある中でも、ＩＣＴを活用した改善が期待されます。

千葉県白子町では、2023年から小児科オンライン相談を導入し、夜間・休日でも医師に無料相談できる環境を整え、不安軽減や医療機関の負担軽減につなげています。本市においても、すぐに理想的な体制整備は難しくとも、まずはオンラインによる小児科医相談体制の実現を目指すことが有効であると考えます。

そこで、本市としてもオンラインによる小児科医相談体制の導入を進めていただきたいのですが、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 休日や夜間の相談窓口といたしましては、千葉県が開設しているこども急病電話相談#8000や、救急安心電話相談#7119、また日本小児科学会が運営する「こどもの救急」といったオンラインによる相談体制が整備されていることから、新たな相談

体制の導入については考えておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 御答弁のとおり既存窓口は重要な基盤です。そのうえで、白子町がえて民間システムを導入したのは、既存制度では満たせない市民ニーズや利便性向上があつたためと考えられます。この導入背景も参考に、本市の検討課題に加えていただければ幸いです。

続いて、子育て支援の観点からの、ごみ袋負担軽減について伺います。関連する質問で恐縮ですが、日頃の御意見の中でも、特に無償全戸配布を希望する声が数多く寄せられておりますので、取り上げさせていただきます。

本市が現在、3歳未満の乳幼児がいる家庭に対してごみ袋の無償配布を実施していることは、大変有意義な子育て支援であると敬意を表します。一方で、物価高騰の中、3歳以上の子どもを持つ家庭からも引き続き負担軽減を求める声が寄せられています。

そこで、今後、政府の重点支援交付金と同様の財源等が確保できた際、ごみ袋の無償全戸配布の実施について御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 臨時交付金等により財源が確保できた場合には、他の事業との優先順位を見極めながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 日々市民の皆様から寄せられる声を拝聴する中で、ごみ袋の無償全戸配布に対する期待は非常に高く、生活に直結する切実な願いであることを実感しております。全世帯が恩恵を受けるこの施策は、限られた財源を最大限生かし、公平性の高い支援として意義深いものと考えます。また、現在3歳未満の乳幼児家庭に実施している子育て支援を全世帯に拡大することは、子育て世帯の負担軽減と、安心して子育てできる環境づくりに寄与するものと期待されます。つきましては、今後財源が確保された際には、市民の強い要望に応えるべく、ぜひ前向きに御検討くださいますようお願いしたいと存じます。

続いて、児童遊園の整備について伺います。

令和6年実施の茂原市子育て支援アンケートの自由記述欄には、見直しが必要な小さな公園が多い、公園の遊具が古いといった声が多数寄せられております。こうした意見は、単なる施設整備の要望に留まらず、子どもたちが安全に遊び、保護者同士が交流できる場を確保し、地域全体の幸福度を高める重要な課題であると考えます。また、第3次茂原市子ども・子育て支援事業計画にも、公共施設や道路、公園などの整備において、ユニバーサルデザインやバリア

フリー化を推進し、乳幼児連れを含む全ての市民が安心して利用できる環境づくりが課題として明記されております。

そこで、児童遊園の遊具の修繕、改修を着実に進めるための具体的な取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 遊具の修繕や改修につきましては、定期的な巡回点検のほか、自治会等から連絡をいただいた際には順次修繕を実施しております。また、修繕が困難で使用禁止となっている遊具の入替えにつきましては、利用の多い児童遊園を優先的に進めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、遊具の修繕、改修についての取り組みをお聞かせいただきました。自治会からの御要望とともに、アンケートに寄せられた市民の声を真摯に受け止めていただきながら、今後も着実に修繕、改修を進めていただければと存じます。

続いて、東部台中央公園の地面のタイル剥がれについて伺います。先般、この公園の出入口のタイル剥がれについては、迅速に補修していただき心より感謝申し上げます。一方で、園内のタイル貼り部分については、複数箇所で剥がれが継続しているとの声が寄せられております。中には、「子どもたちが剥がれたタイルを拾って投げ合い、けがをした事例がある」との具体的な指摘もあり、保護者や地域住民の皆様から不安の声が上がっております。誠に恐縮ではございますが、引き続き早期の御対応をお願いしたく存じます。

そこで、東部台中央公園のタイル貼り部分の補修、改善、改修の具体的な対応予定を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 東部台中央公園のタイルの補修につきましては、現場職員により今年度中に実施する予定でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、今年度中に補修を実施いただけるとのことで、市の前向きな御対応に感謝申し上げます。

続いて、東部小学校の通学路で、グループホームコスモス茂原の前の道路の道幅が狭く、朝は交通量も多く危険との声が地域から寄せられております。住民からは、通学時間帯の車両通行止めを求める要望もありますが、現実的には難しく、現在は高齢のスクールキーパーが1人

で対応しています。近隣からは、せめて出入口付近に注意喚起看板を設置してほしいとの声もあります。市のこれまでの安全対策の御尽力に敬意を表しますが、私自身も看板設置などは早期に実現できる現実的な策と考えております。

そこで、東部小学校の通学路の安全確保について、現状の課題認識と併せ、注意喚起看板の設置を含めた具体的な対応について伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 通学路につきましては、毎年各小学校において安全点検が行われ、危険箇所が教育委員会に報告されます。その報告に基づき茂原市通学路安全推進会議による合同点検を実施し、当該危険箇所を所管する機関へ改善を求めております。議員御指摘の箇所につきましては、現時点では危険箇所として報告されておりませんが、現地確認を行い、学校及び道路管理者と協議し、児童の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、速やかに学校及び道路管理者と協議いただき対応策を検討してくださるとのことでのことで、感謝申し上げます。そのうえで、通学時間帯に子どもたちが安全に通行できるよう、出入口付近への注意喚起看板の設置など、実現可能な具体策について前向きに御検討いただければと存じます。

次に、平和都市宣言を踏まえた継続的な平和発信の取り組みについて質問させていただきます。

市は、平成2年に平和都市宣言を行っていますが、現在どのような取り組みを行っているのか、先ほど御答弁いただきました。これまで平和の尊さを伝える取り組みを積み重ねてこられたことに深く敬意を表します。

さて、戦後80年を迎える、国民の約9割が戦後生まれである中、戦争の記憶や平和の尊さを次世代に伝えることは、これまで以上に重要性を増していると考えます。このような状況を踏まえ、本年8月に茂原市立図書館で開催されたヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展をさらに発展させる形として、市役所や福祉センター、そのほか公共施設の誰にでも目につく場所の一角に平和展示スペースを設けるなど、日常的に平和への意識を高める取り組みを積極的に推進していくことは、本市の平和都市宣言の理念をさらに深める上でも重要であると考えます。

そこで、公共施設の平和展示スペース設置、市内の学校や図書館との連携による継続的な平和学習の実施や、戦争体験者の声を広く発信するデジタルアーカイブの整備等、日常的に平和への意識を高める取り組みを積極的に推進するべきと考えますが、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 平和教育の継続的な実施や、戦争の記憶の承継のための効果的な取り組みについて、関係機関と協議の検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 平和教育の基本は、他人の不幸の上に自身の幸福を築いてはいけないという共通認識を養うことであり、これは差別や偏見、いじめの減少にもつながる極めて重要な教育であると認識しております。戦後80年という重要な節目を迎える今こそ、本市の平和都市宣言の理念をより深化させるため、具体的な取り組みについて、積極的かつ前向きに御検討いただけますようお願い申し上げます。

次に、地域の実情に応じた側溝清掃、整備の課題と、市の支援体制の強化について質問させていただきます。水害が発生する背景の1つに側溝清掃の問題がありますが、自治会の未組織、地域の担い手の高齢化等、側溝清掃が困難な地域をどのように把握しているのか、先ほど御答弁いただきました。日頃からの御尽力に心から敬意を表します。河川氾濫対策は県や国による大規模工事が進められており、その重要性は十分承知しておりますが、併せて市が取り組むべき身近な内水対策も不可欠です。特に側溝の詰まりは、局所的な浸水被害の大きな要因となります。

そこで、市民が安心して暮らし続けられる茂原市を守るため、側溝清掃が困難な地域への支援策について御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 困難となっている地域につきましては、可能な限り現場職員により清掃を実施しております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、限られた人員の中で現業職員が清掃に取り組んでくださっていることを伺い、感謝申し上げます。そのうえで、今後も可能な限り側溝清掃が困難な地域への対応を継続していただきたいと存じます。

続いて、具体的な支援のあり方について伺います。本市では、高齢化や自治会未組織地域の増加により、側溝清掃の担い手不足が課題となっています。一方で、地元企業や団体には地域貢献への意欲があるものの、その力を十分に生かせる仕組みが整っていないのが現状です。こうした現状を踏まえ、清掃活動を必要とする地域と協力を希望する企業、団体を結びつけ、市

が調整役となって用具貸出しや収集物の回収、保険加入などを支援することで、持続的な活動が可能になると考えます。また、少子・高齢化の進展により、今後は市職員や地域住民の担い手不足がさらに深刻化すると見込まれます。このような見通しを踏まえ、共助の取り組みとして地元企業や団体の力を活用することは、市民の安全・安心の確保につながるとともに、市の負担軽減にも資するを考えます。

そこで、地域の課題と企業、団体の地域貢献意欲を結びつける新たな仕組みづくりについて、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 今年度、茂原中央ロータリークラブからの申出により、協働で道路側溝の清掃活動を行っております。このような活動を継続、拡大することにより、管理体制の改善につながるものと考えております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、茂原中央ロータリークラブとの協働による清掃活動の実施についてお示しいただき、現状の取り組みを伺うことができました。このような活動をさらに継続、拡大し、地域の特性や企業、団体の力を生かす方向で検討いただくことは、市民の安心・安全の確保や市の負担軽減につながるものと考えます。

そこで、他都市の成功事例として、横浜市のハマロード・サポーター事業があります。この制度は、地域のボランティア団体や地元企業が身近な道路の清掃美化を継続的に行い、市は清掃用具の提供や廃棄物処理などで支援する仕組みです。従来行政が担ってきた道路維持管理の一部を地域に委ねることで、地域性を生かした管理を進め、まちづくりの第一歩となる協働の道づくりを推進しています。本市においても、こうした成功事例を参考に、企業、団体と地域を結びつけ、市が必要な支援や調整を包括的に行う仕組みを整えることで、地域と企業双方にとってメリットがあり、継続可能な清掃活動が実現できると考えます。

そこで、本市として、このような協働型の清掃活動制度の導入について検討を進めていただけないか、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 制度導入につきましては、メリット、デメリットもあると考えますので、調査研究してまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、協働型清掃活動制度の導入について、メリット、

デメリットを総合的に検証したうえで調査研究を進めていただけるとのお考えをお聞かせいただきました。茂原中央ロータリークラブとの協働という貴重な実践経験をお持ちの本市だからこそ、横浜市等の先進事例も参考にしながら、本市の地域特性に適した持続可能な協働システムの構築について、前向きな検討をお願いいたします。

続いて、緊急性の高い排水対策について伺います。

浸水リスクの高い地域や高齢化が進んでいる地域では迅速な対応が求められ、地域の安全確保の観点からも適切な整備が必要であると考えております。市内的一部では、過去に水害被害を受けた地域であっても側溝整備が十分に進んでいないところもあり、特に大芝郵便局横の市道の側溝が途中までしか通っておらず、大雨時に排水機能が十分に発揮されず、近隣で水害が発生した事例もあり、早急な改善を求める声が寄せられております。市として、これまで地域の安全確保に御尽力いただいていることに敬意を表しますが、この箇所の改善は、被害防止のためにも優先度が高いと考えます。

そこで、過去に水害を受け、早急な改善を要する大芝郵便局横の市道の排水管改善を今後どのように進めるのか伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 当該箇所につきましては、下流部の排水路改修が必要と認識しております。他の浸水対策の実施状況を踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 下流部改修の必要性を御認識いただけたこと、心強く受け止めております。大芝地域は過去に何度も浸水被害に見舞われ、住民の皆様が大変心配されておりますので、一日も早い改善をお願いいたします。

そのうえで、この大芝郵便局横の事例に限らず、市内には水害対策上、側溝の整備が必要な箇所が多く存在し、水害で苦しむ住民のためにも早急な対策が求められております。市の財政状況を踏まえますと、何らかの国の支援制度を活用することが重要と考えます。国の社会資本整備総合交付金や防災安全交付金は、こうした地域の実情に応じた包括的な事前防災・減災対策や、地域の命を守る総合的な老朽化対策を支援する制度として創設されたものと認識しております。

そこで、これら交付金の適用可能性について改めて御検討いただき、今後の活用について御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 交付金の要件に該当する事業については、積極的に活用してまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 交付金の要件に該当する事業について、積極的に活用していただけるとの御答弁、水害で苦しむ住民の皆様にとって大変心強いものであり、心より感謝申し上げます。

次に、八潮市での道路陥没事故を教訓としたインフラ維持管理体制の強化について質問させていただきます。1月の八潮市での道路陥没事故発生を受け、市は計画的な点検調査を継続し、適切な維持管理に努める方針を示しました。先ほどの御答弁で、今後の具体的な取り組み、スケジュールについての見通しもお示しいただきました。

8月11日付の読売新聞では「下水道作業、相次ぐ事故、老朽管急増、人員は減少」と報じられました。記事によれば、全国的に耐用年数を超える下水道管が急増する一方、人員は減少傾向にあり、埼玉県行田市では、硫化水素中毒などで4名の作業員が亡くなる事故も発生しています。国土交通省の調査では、老朽管は今後急増する見通しです。こうした課題に対応するため、国は、下水道管点検における遠隔操作や、AI技術の実用化を進める方針と認識しております。この技術は、異常箇所の自動検出や作業員の安全確保に有効とされています。そのような状況を踏まえ、市としても発注者の立場から方向性を示し、将来的なAI化を見据えた工夫を進める必要があると考えます。

そこで、下水道点検、調査におけるAI技術や遠隔操作技術の導入について、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 本市が委託する点検調査につきましては、遠隔操作ができる小型のテレビカメラ車を導入し実施しております。AI技術の導入につきましては、実用化に向け民間業者が開発中と伺っておりますので、今後の動向に注視してまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、AI技術についても民間業者の開発動向に注意していただいていること、技術革新への適切な対応をお聞かせいただきました。こうした点検技術の向上は、将来的な維持管理の効率化、高度化に資するものであり、期待するところでございます。

続いて、先ほどの下水道管点検に関する課題に関連し、施工管理や地盤の問題を含め、道路

陥没などの事故防止について伺います。

道路陥没の原因には、老朽化した下水道管や埋設物の破損に加え、施工時における地盤の締め固め不足も一因とされており、埋設工事全般に共通する課題であると認識しております。また、令和5年9月の台風13号に伴う一宮川の氾濫では、県発注の護岸工事における仮設土のうの設置不備が報道され、施工管理の重要性が改めて浮き彫りになったところです。これらの事例を教訓とし、本市が今後進める砂利道の舗装工事や路面改修工事においても、施工不良を未然に防ぐために、施工管理の体制づくりをさらに進めていくことが重要と考えます。

そこで、砂利道の舗装工事や路面改修工事において、施工不良を未然に防ぐために、施工管理体制をどのように充実させていくのか、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 千葉県土木工事施工管理基準に基づく施工が適切に実施されているかどうか、現場や提出書類を確認し、施工管理に努めているところでございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 御答弁のとおり、施工管理体制の充実に取り組んでいただいているとのことに敬意を表します。併せて、市民の安全・安心を確保するためにも、砂利道や路面改修に限らず、市が発注する公共工事全般において、施工管理体制のさらなる充実が必要であると考えております。今後もぜひそのような視点で御配慮いただけますようお願いいたします。

今回の一般質問を通じて、市民の暮らしに直結する重要な課題について改めて確認することができました。併せて2つの点について感じるところがございました。

第1に、今後の茂原市にとって、行政と市民との信頼関係がより一層大切になっていくという点です。今回の子育て支援アンケートを踏まえ、子育て世帯の声が市政に届いたと実感していただけるような対応を心がけることで、着実に信頼が深まっていくのではないかと思います。もちろん全ての要望を実現することは難しいかもしれません、市が真摯に向き合う姿勢をお示しする事が何よりも重要であると感じます。

第2に、茂原市が将来直面し得る課題について、早めに整理し備えていくことの大切さです。少子・高齢化、様々な分野における担い手不足、インフラ老朽化、気候変動、災害の激甚化など、ある程度予測できる課題もございます。現実に問題が起きてからでは対応が難しい場合もあるため、今のうちから計画的に準備を進めていくことで、将来世代により良い茂原市を引き継ぐができるのではないかと考えております。

最後に、限られた予算や人員の中で、より良いまちづくりを目指し、市民のために日々御尽

力いただいている市当局の皆様に深く感謝申し上げます。私自身も市と協力し、共により良い茂原市を築いてまいる決意です。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で折原孝浩議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時50分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（8番 御園敏之君登壇）

○8番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之と申します。今回第13回目の一般質問をさせていただきたいと思います。

今年の4月に茂原市議会議員選挙がございまして、新たに前のほうに座っていらっしゃる6名の議員の皆様方、6月議会と今回の9月議会を合わせて、6人皆様が全員一般質問をされました。私も議席から拝聴させていただいて、皆様方の本当にすばらしい一般質問を聞かせていただいて、大変刺激を受けました。刺激を受けて頑張ろうと思って、その結果どうなったか。お手元の配付資料に今回表紙がつきました。実は今までA3コピー用紙で配っていたんですけども、机が小さくて資料が見にくいという声もありましたので、ここもA4に改善して、さらに全体の体裁を整えました。自分なりの小さな前進であります。

このように、やはり回数を重ねてしまうと、どうしても少しづつ気持ちが、まあいいかと、なあなあなくなってしまうところがあるとは思うんですけども、このようにお互いに刺激を与え合えるような環境で、そしてまた、それを受けて少しづつ改善していく。それを繰り返して、茂原市議会がより良いものとなって、そして、ひいては茂原市民のためになると考えております。私も刺激を受けるばかりではなくて、皆様に与えられるような議員になれるよう頑張りたいと思います。

それでは、今回の一般質問ですが、今回は大きく4点質問項目がございます。1点目は、産業振興と企業誘致について、2点目は、子育て世帯への経済的支援について、3点目は、デジ

タル技術を活用した地域活性化について、4点目は、支援を必要とする方への理解促進と支援についてでございます。

まずは、産業振興と企業誘致について質問いたします。

皆様も御承知のとおり、我が国のはとんどの地域で、少子・高齢化と人口減少が着実に進んでおります。こうした時代にあって、各自治体が将来にわたって持続的に発展していくためには、その地域に安定した仕事を生み出し、確かな税収を確保していくことが避けて通れない課題であります。そのために欠かせないのが、企業を呼び込むための基盤づくり、すなわち産業用地の整備であります。実際、近隣の自治体では、令和8年度の圏央道の全線開通、そして国家プロジェクトであります令和10年度の成田空港の機能拡張を見据えて、圏央道沿線を中心に産業団地の整備が進み、着実に企業誘致の成果を上げています。

ところが、本市においては、地理的な強みを持ちながらも、平成29年に茂原にいはる工業団地が整備されて以降、十分な産業用地が確保されていないのが現状であります。せっかく企業から関心が寄せられていても、そのニーズに応える受皿がなければ、またとないチャンスを逃してしまうおそれがあります。まさに今、産業用地整備は茂原市にとって待ったなしの課題であると考えます。

そこで、本市が進めている産業用地の整備の現状について伺います。

次に、子育て世代への経済的支援について伺います。

高校生を持つ家庭にとって、日々の家計に大きな影響を与えているものの1つに通学定期代がございます。授業料は国の制度によって無償化が進んでいますが、交通費については依然として各家庭の負担となっており、決して軽視できるものではありません。徒歩や自転車で通学できる生徒がいる一方、公共交通を利用せざるを得ない生徒も少なくなく、その場合には、年間で数万円から十数万円の追加費用が生じている現状がございます。こうした状況は、家庭にとって看過できない課題と言えるでしょう。実際には、交通費だけで進学先を決めるということは少ないかもしれません。しかし、家計への負担が大きければ希望する学校を選びにくくなるなど、進学や通学の選択肢が狭まる要因となります。だからこそ、経済的な事情によって機会が制約されることのないよう、行政として何らかの支援が必要ではないのでしょうか。

そこで、高校生の通学定期購入に関する本市の支援制度の有無について伺います。

続いて、デジタル技術を活用した地域活性化について伺います。

コロナ禍後、全国の自治体で一気に導入が進み注目を集めたのが、デジタル地域通貨でございます。今年6月時点の報道によると、導入している自治体は120に上るとのことです。

す。スマートフォンやカードを使った決算手段でありながら、単なるキャッシュレスに留まらず、地域内でお金を循環させ、まちの活性化につなげる新しい仕組みとして期待されています。

市川市では、「ICHICO」という名称のデジタル地域通貨が導入されています。現在「ICHICO」を利用してお米を購入すると、30%のポイントが還元される仕組みがスタートしています。9月3日付の千葉日報では、市川市の田中市長が、「デジタル地域通貨を導入しているからこそできること」とコメントされており、その特徴的な取り組みが紹介されました。

このように全国各地で導入事例が増え、地域経済やコミュニティづくりに新しい可能性をもたらしています。一方で、本市においては、これまで議会で具体的に議論をされたことはありません。来年度から茂原市3か年実施計画がスタートします。市原市長が公約にも掲げられているため、導入の是非も含め議論を始める時期に来ているのではないでしょうか。市民生活の利便性向上や地域経済の循環の観点から、本市としてデジタル地域通貨の導入についての見解を伺います。

最後に、支援を必要とする方への理解促進と支援について伺います。

皆さんは、ヘルプマークというものを御存じでしょうか。外見からは分からなくとも、病気や障害などによって、日常生活で支援を必要とされている方がたくさんいらっしゃいます。ヘルプマークは、そうした方々が周囲に配慮や援助を必要としていることを知らせるための赤いマークです。東京都が平成24年にこのマークを作成し、平成29年7月にはJIS規格に登録され、全国へと普及しました。鉄道などでは少しずつ見かけるようになりましたが、まだまだ茂原市民に十分認知されているとは言えません。大切なのは、持っている方が安心して利用できることに加え、周囲の方々がその趣旨を理解し、自然に声をかけられる環境を整えることがあります。こうした環境をつくるためには、まず茂原市での現状を正しく把握することが出発点となります。

そこで、本市におけるヘルプマークの配布場所と、これまでの累計配布枚数について伺います。

以上の4点が本質問でございます。明快な御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私は、まず産業振興と企業誘致について、産業用地の整備の現状についての御質問でございますが、現在、産業用地適地選定業務により候補地を絞っているところでございます。その後、官民連携による産業用地の整備を進めるため、産業用地立地可能性調査を行う予定でございます。

次に、デジタル技術を活用した地域活性化について。デジタル地域通貨の導入についての御質問でございますが、デジタル地域通貨は、自治体が独自に設ける決済機能をスマートフォンやカード等で利用することのできるデジタル技術を活用した仮想的な通貨であり、買い物等がキャッシュレスで可能となることで、市民の皆様の利便性向上に資するものと考えております。また、デジタル地域通貨が使われることで地域内での経済循環を促し、地元の企業、商店等の活性化につながるものと認識しております。また一方で、健康ポイント、それ以外にも、例えば自治会加入率が低下している我が市にとって、転入者等の方への自治体加入ポイントのような付加ポイント、また一方で、給付金事業の際には紙ではなくてデジタル給付を行えるといったメリットもあると考えております。現在導入に関して調査研究をしているところでございます。

私は以上です。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、通学定期の購入補助について、現在高校生に対する支援制度はあるのかとの御質問でございますが、電車及びバスの通学定期につきましては、それぞれ高校生に対する割引制度があり、一般の方よりも安価に購入できることから、市独自での経済的な支援は行っておりません。

次に、ヘルプマークについて、配布場所と累計配布枚数はとの御質問でございますが、現在、市障害福祉課、本納支所、保健センター及び総合市民センターの窓口で配布しており、配布を開始しました令和元年9月から令和7年3月31日までの累計配布枚数は、751枚となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それでは、これより一問一答方式で再質問いたします。

まずは、産業振興と企業誘致について伺います。産業用地の整備状況について質問したところ、市として候補地をある程度絞り込み、そのうえで産業用地立地可能性調査を行う予定との

回答を市長からいただきました。

そこで伺います。産業用地立地可能性調査とは具体的にどのような目的を持って実施されるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 適地選定調査で絞り込んだ候補地が企業にとって魅力的な産業用地なのか、また開発業者にとって実現性、採算性のある場所なのかを調査確認することで、候補地への企業進出の可能性があるか見極めることを目的としております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの御答弁で、立地可能性調査は候補地の魅力や実現性を見極めるためのものであることが理解できました。

では、次に、これまで市に寄せられた企業からの問合せ件数や、その業種の傾向について伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現在まで企業からの問合せは8件あり、主に製造業からでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 既に8件もお問合せをいただいているということで、茂原市に関心を持つ企業が多く存在していることが分かりました。

そこで、次に、本市として重点的に誘致したい業種、企業について伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 設備投資による税収や雇用の確保が見込める製造業及び豊富な地域資源を有効活用できる企業を考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。問合せされてきた企業を先ほど御答弁いただきましたが、主な業種が製造業という話でございました。今の御答弁で、製造業を市としても求めているという御回答でございました。であるならば、企業の需要と本市の方針が一致していることは、もはや明確であります。にもかかわらず、この絶好の誘致の機会をみすみす見逃してしまっているのが現状ではないでしょうか。この点について本市の認識を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 産業用地の整備を主要施策として位置づけたのは市原市長就

任後のことであり、それまでは市内工場等の遊休地の活用をお願いしたところでございます。就任後のトップセールスによる積極的な誘致活動の成果として得られた企業の需要に対し、機会を逃さないよう、早急に産業用地の整備を進めているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 御答弁ありがとうございます。市原市長のトップセールスによって企業からの需要が具体的に生まれてきているということは、大変心強い状況だと感じます。しかし、その需要に応えていくためには、庁内の体制をどう整えるかが重要になると思います。

そこで、次に、企業誘致用地整備の担当職員体制について伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市の企業誘致用地整備事業につきましては商工観光課経済振興係が担当であり、副主幹1名、主査2名、主事1名の計4名の体制でございます。また、専任担当者はおりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 4名の体制であるということですが、専任の担当者は不在とのことです。経済振興係とおっしゃいましたけれども、こちらの具体的な業務内容について伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済振興係では大きく4つの業務を所管しております。まず、労働政策、雇用対策、就職支援等の労政に関すること、次に、市制度融資や各種補助金の交付、起業・創業支援、商業振興、商工団体の支援等の中小企業者等の支援に関すること、次に、企業立地奨励金や企業誘致活動等の企業誘致の推進に関すること、最後に、市内工業団地や工場立地法に基づく手続等の工業に関することとなっております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 経済振興係は、今おっしゃったように非常に幅広い業務を担っていることが分かりました。今おっしゃった業務を4人でこなしながら、さらに企業誘致の用地整備まで、全て兼業で専任担当者なしで進めていこうとされている。一方で、私が調べたところ、近隣の圏央道沿線自治体では、企業誘致用地整備の推進のための専任担当者を配置している体制がしっかりと整えられている自治体が多くございます。例えば、お隣の長柄町では1名担当者がいます。横芝光町では3名、そして匝瑳市では4名いらっしゃいます。そして、最近勢いのある東金市では、企業誘致を推進するための専任担当者が何と5名も配置されているそうです。

繰り返しになりますけれども、茂原市は専任担当者がゼロです。市原市長が就任されて以降、産業用地整備に力を入れてこられたことは理解します。しかし、現実には、既に近隣自治体は先を走っているんですよね。専任担当者ゼロのままで、どうやって他の自治体との差を埋めていくのか。このままでは、せっかくの企業進出の機会を他市に奪われてしまうおそれがあります。だからこそ、本市においても専門組織あるいは独立した推進体制を設けるべきだと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 産業用地の整備に関する専門部署の設置につきましては、適地調査、可能性調査を踏まえた、今後見込まれる事務の見通し等を勘案しながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今回のやり取りを通じて、産業用地の整備は本当に待ったなしの課題であることが改めて明らかになったと思います。既に複数の企業から問合せが寄せられており、その多くは製造業なんですね。繰り返しになりますが、市が重点的に誘致したいと考えている業種と一致しているにもかかわらず、受皿が整っていないのが現状です。産業用地の整備は単なる土地の造成の話ではなくて、雇用を生んで、税収を増やして、将来世代が安心して暮らせる地域を残すための種まきであると考えます。

御答弁では、専任の担当者を配置するかどうかは、今後見込まれる事務の見通しを勘案しながら検討することでした。けれども、問われているのは事務の量の増減ではなくて、何を優先して取り組むかという姿勢だと思います。後回しにすればするほど近隣自治体との差が広がって、結果として企業進出の機会は確実に失われていきます。今こそ検討の段階を超えて、優先課題として取り組む姿勢を明確に示すべきだと考えます。産業用地整備こそが未来の茂原市を支える土台であり、その認識を市全体で共有しなければなりません。専門部門を設けて、そして専任体制をしっかりと構築する。産業用地の整備と企業誘致を力強く前進させることをここに強く要望し、こちらの質問を終えます。

続きまして、子育て世帯への経済的支援について再質問いたします。

高校生の通学定期の購入補助の有無について伺ったところ、御答弁では、国や事業者による割引制度があるから市独自ではやらないという回答でした。これはいわゆる学割のことですね。確かに学割で通学の定期は安くなってはいます。

ただ、資料の1ページを御覧ください。左上のところを御覧いただきたいんですけれども、

私は高校時代、東金高校に通っていたんです。これは茂原駅から東金駅までの通学定期を買った場合の例です。半年定期で4万7520円。今この数字を検索して、学生時代のことをちょっと思い出したんです。学生時代に改札口で定期を出したときに、定期に書かれたこの4万円という金額の数字を見て、それを見るたびに親に対して、高い定期で申し訳ないという思いをしていました。ですが、それでもまだましなほうだったのかもしれません。

多くの議員の皆さんは、茂原駅で挨拶運動をされたことがあると思います。その際、茂原駅南口に立つと、小湊鉄道バスに乗り込む大勢の大多喜高校生を目にされたことがあると思います。資料1ページの左下を御覧ください。こちらは茂原駅南口から大多喜高校の最寄り停留所であります大多喜車庫までの半年間の定期代です。10万6920円と、学割が利いてこの値段だそうです。私が行っていた東金高校の2倍もします。これはちょっとした出費ではありませんね。家計に直結し、ときには部活動や学校生活の選択にまで影響を及ぼしかねない重い負担だと考えます。

そこで、市内の高校生の通学手段別人数について伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 高校生の通学手段別人数につきましては、把握しておりません。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今、部長が把握していないと言い切られました。それは、恐らく高校生は義務教育ではないので、茂原市としてそこまではという認識があるのかもしれません。確かに高校は県の所管であり、市としては直接の管轄ではないかもしれません。しかし、家庭から見れば、義務教育かどうかではなくて、同じように子どもの教育にかかる費用として、家計に重くのしかかってくるものです。高校生の通学先や通学手段の実態を把握することが、子育て支援策の検討にあたって重要だと考えますが、本市としてどのように認識しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 高校生を含めまして子育て世帯の実態を把握することは、今後の支援施策を進めていくうえで重要であると認識しております。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 実態の把握が重要であるという御認識があるということで、少し安堵いたしました。

資料の1ページ右側を御覧いただければと思います。こちらは南房総市の高校生等通学費助

成制度に関する資料の抜粋でございます。続きまして、資料の2ページを御覧ください。こちらは勝浦市が取り組んでいる制度、高校生等通学定期券購入費補助金の案内です。これは千葉県内のそうした定期補助を導入している自治体のほんの一例でございます。高校生は市の管轄外だからと割り切るのではなくて、市の財源で子育て世帯を応援していこうという気持ちが、こういう導入自治体に表れているのではないかと感じてなりません。茂原市にはこのような気持ちがあるのでしょうか。

ここで茂原市での補助制度導入への見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 通学定期に対する助成を実施している自治体があることは認識しておりますが、本市においては市内に複数の高等学校があり、公共交通を使わずに通学する高校生との公平性の観点から、補助制度を導入することは難しいものと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今、部長から、公共交通を使わずに通学する高校生と使う人がいるわけですから、そこの公平性の観点から導入は難しいという言い方でした。

その公平性に対して、他市はどのように課題をクリアしているのかと気になって、こちらの制度を導入している全国の4つの自治体の担当者に確認しました。確認したところ、たまたまかもしれません、どこの自治体も、高校生が公共交通を使っているか使わないかの公平性の観点というのは、そもそも議論に全く上がってきていないという回答がございました。公平性の観点から補助は難しいとのことですけれども、もし仮にこの制度に本気で向かい合ったときには、今おっしゃったような公平性の観点というのは、もしかしたら大きな課題にはならないのかもしれないということも、ひとつ頭に入れておいていただけたらと思います。しかし、実際には、公共交通を利用せざるを得ない家庭と、そうでない家庭の間に大きな負担の差が生じていることは事実です。

そこで、次に、この家計負担の差についての認識について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 公共交通機関を利用して通学している高校生では、通学に関する費用に差があることは承知しております。一方で、各御家庭では、高校進学にあたり、通学の利便性や交通費の負担など様々な条件を検討されたうえで選択し、進学されているものと捉えております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今の部長の御回答なんですけれども、後半部分ですよ。各御家庭では、高校進学にあたり、通学の利便性や交通費の負担など様々な条件を検討したうえで選択し、自ら進学しているものと捉えていますと、これは言うのであれば、家庭が交通費も含めて進学先を選んでいるんだから、仕方がないよねとおっしゃっているように私は解釈してしまうんです。しかし、現実には、専門的な学びを求める場合、遠方の学校を選ばざるを得ないケースも多々ございます。例えば先ほどの大多喜高校の例で言えば、通わせている保護者の方に何で大多喜高校を選ばれたのと聞いたところ、そのお子さんが将来教師を目指していると。大多喜高校には教員基礎コースがあるから、通学定期代は高いけれども何とか頑張って通わせていますとの回答をいただきました。

このような事例を踏まえると、交通費も含めてその高校を選んだ家庭の自己責任としてしまうような理論は、少し乱暴なのかなと思います。ましてや兄弟がいる家庭においては負担が倍増、3倍増されるわけですから、これは単なる交通費の問題に留まらず、子どもの進学の可能性を狭め、そして学びの機会を奪ってしまうおそれのある重要な課題だと私は捉えています。

そして、実際に他市では、この課題を教育だけではなくて、地域の将来戦略として捉えているそうなんです。どういうことか。資料の1ページ目、右下のところを御覧いただきたいんですけども、先ほどの南房総市の例で、右下のお問合せ先のところです。南房総市総務部企画財政課地域振興係が担当されているとあります。さらには、2ページ目を御覧ください。先ほどの今度は勝浦市の例ですけれども、これ右下のところを見ていただきます。このページに関するお問合せ先は本庁企画課移住・定住支援係となっています。つまり、高校生の通学定期補助というのは、子育て支援であると同時に、地域の公共交通を守って、そして移住・定住促進にも直結する取り組みになるんです。実際他の自治体はそのようにも捉えているという回答をいただいているます。

高校生が学びたい道を安心して選択できる環境を整える高校生への通学定期補助制度の導入は、様々な視点から見て、将来の茂原市を支える未来への投資であります。本市として、この課題を正面から受け止めていただき、導入に向けた前向きな検討を進めていただきますよう強く要望申し上げます。

続きまして、デジタル地域通貨についての再質問に移ります。

資料の3ページ、4ページを御覧ください。こちらは自治体が介入しての全国初となるデジタル地域通貨、御存じの方も多いかもしれません、木更津市が取り組んでいるアクアコイン

のチラシです。ぜひ御参照いただけたらと思います。本質問にてデジタル地域通貨の導入について伺ったところ、導入に関しては既に調査研究しているとの御答弁をいただきました。

そこで、次に、今後調査研究を進めるうえで、狙う価値と避けたい落とし穴、つまりはメリットと課題について、どのように考えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） メリットといたしましては、経済循環の効果が地域内に限定されること、ボランティアや健康づくりなどに対してポイントを付与することにより、市民の皆様の行動変化のきっかけになることなどが挙げられます。課題といたしましては、大手のコード決済や電子マネー等多くの選択肢がある中、市民の皆様や地元の企業、商店等に選んでいただけるようなデジタル地域通貨の仕組みをどのように構築するかが課題であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今の部長の御答弁で、地域に限定した循環と行動変化を促すということで、大変大きな魅力であると感じます。ただ、一番怖いのは、やはりせっかく始めても、継続して使ってもらえるかどうか分からぬことだと思います。例えば引き出しの奥で眠ったままのスタンプカードがある。誰もが経験したことあることだと思います。こうならないように、誰が、いつ、どこで、なぜ使うのか、ここまで具体的な行動に落として検証する必要があると思います。

その出発点となるのは、市民や地元の企業、商店などの声です。これら利用主体のニーズ把握をどのように行うつもりか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本年11月のキャッシュレス決済ポイント還元事業の終了後に予定しております事業者アンケートにおいて、デジタル地域通貨に関する質問を含めるなどして、ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 事業者アンケートに盛り込むとの御答弁でした。ただ、それだけですと、事業者の声は届く一方で、肝心の市民の声は十分に反映されないのでしょうか。足りないのではないかでしょうか。実際に使う側の市民の意見や温度感をどう拾っていくか。ここが欠けてしまうと、結局形だけの仕組みとなってしまいます。ですから、私は、今申し上げた事業者だけではなくて、市民も対象にした調査や意見交換の場を設けることを強く要望いたします。

そのうえで、今後の検討をどのようなステップで進めていくのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） まずは先進的に取り組まれている自治体の事例を調査とともに、幾つかのシステム事業者にお話を伺ってまいります。併せて、地域の住民や企業、商店等の皆様の御意見、御要望等に耳を傾けながら、方向性を見いだしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 地域住民の声もしっかりと聞くことを考えているということで今御答弁いただきましたので、安心いたしました。

デジタル地域通貨は、ただ決算の新機能ではないんですよね。私は、このデジタル地域通貨は、地域課題を解決するエンジンになれるかどうかが問われているのではないかと思います。ただし、コロナ禍の後に、国の補助金を活用して一気に導入する自治体が広がりました。ですが、その後、利用が急激に減少して、結局使われなくなった自治体も多数あるのが現実です。導入そのものは、そこまで難しいものではないかもしれません。今のデジタル地域通貨の導入にあたって調べてみたところ、国の補助制度、新しい地方経済生活環境創生交付金の補助金を活用すれば、初期費用や仕組みづくりなどを国の財源で後押ししてもらえるとのことでした。そうした始める環境は整っているんだと思います。だからこそ、問われているのは、どう根づかせるかであり、成功事例と同じくらいに失敗事例から学ぶことが重要だと私は考えております。

その視点に立っていただき、本市としては、単なる決済手段の追加ではなく、市内経済のパイを広げるための道具として位置づける必要があります。使ったお金が地域で循環して、新しい経済活動に結びつく仕組みにこそ導入の意義があるのではないかでしょうか。先ほど市長からの御答弁にもありましたけれども、ボランティア活動や自治会活動といった地域を支える行動に対しても、ポイント付与を考えているという話もございました。すごくいい取り組みだと思います。そうすることによって、若い世代が地域に関わるきっかけをつくり、そして自治会加入や地域活動の担い手不足を補う後押しにもつながるはずです。

だからこそ今、本市でも前向きに議論を始めるべきだと考えます。まずは小さく始めて、顔の見える形で検証して、茂原ならではの強みへと結びつけていく。デジタル地域通貨の導入により、その一歩を踏み出すことを要望いたします。

それでは、最後に4番目の質問です。支援を必要としている方への理解の促進と支援、ヘル

マークについて再質問いたします。

ヘルプマークについては、皆さんにお配りの資料の5ページ、6ページを御覧いただければと思います。ヘルプマークのチラシにお目通しいただければ、内容を御確認いただけるかと思います。本質問にて、現在ヘルプマークは市内4か所の公共施設で配布されて、累計配布枚数がおよそ7年間で751枚に及ぶとの御答弁がございました。私が1年ほど前にこのヘルプマークを知ったのは、白子町のある介護施設でヘルプマークの研修に誘っていただき、それを聞いたときに初めてヘルプマークのことを知りました。今から1年ぐらい前です。そのときに気になつて、茂原市に今ヘルプマークはどれくらいあるのかと確認したところ、たしかそのとき631枚と言われたような記憶がございます。1年間で751枚ですから、数としての着実な広がりを感じます。ですが、配布数の増加がそのまま市民への認知度向上に直結しているかといえば、必ずしもそうとは言えません。

そこで、これまで周知のために、どのような媒体や機会を活用してきたのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 具体的な周知方法につきましては、広報もばら、市公式ウェブサイトのほか、ポスターの掲示やチラシの設置、また障害者手帳の交付の際などに配布する「障害者福祉の手引」により周知を図っております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 広報やウェブサイト、ポスターやチラシを通じて市民に幅広く周知されているということでした。資料の7ページなんすけれども、この左上にあるものが、広報もばら2025年2月1日号にこのような形で実際掲載されていたものです。御参考いただけたらと思います。

こうした取り組みは、情報を届ける入り口として本当に大切なことだと思います。しかし、こうした情報というのは、一度伝えれば終わりではありません。何よりも大事なのは、それを記憶に残すこと、そして行動に結びつけることです。特に子どもの頃から繰り返しこのヘルプマーク、触れることが、自然な理解や思いやりの芽生えにつながると考えます。子どもの頃からのヘルプマークの周知を含め、支援を必要とする方への理解、思いやりの気持ちを育むために、本市ではどのような取り組みをしているのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 長生管内の自治体や福祉関係者で構成している長生郡市障害者差別解消支援地域協議会において、毎年中学1年生を対象とした啓発物資を配布する取り組み

を行っております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） もう既に中学1年生への啓発に取り組まれているということで、大変意義のある取り組みだと思います。一方で、1度きりの配布では単発の接点だけで、時間がたつと記憶からどうしても薄れてしまうのが現実です。だからこそ、日常的に目に触れる仕掛けが必要です。

そこで、次に、学校内でのヘルプマークのポスター掲示やチラシの設置ができないか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 学校内のポスター掲示等につきましては、関係部署と協議してまいります。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 関係部署と協議いただけすると前向きな御答弁をいただきました。認知を広げる土台づくりとして、事業への取り組みも含めて、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。掲示や啓発で知ってもらうことが進んでも、次に大切なのは行動につながるかどうかです。声をかけるのは支援する側の一人ひとりです。

そこで、支援をする側に立ったときの課題について、どのように捉えているのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 支援する側から見た課題といたしましては、どのような支援が必要なのか分かりづらいことや、内部障害など外見では判断できない場合、声かけをためらってしまうことが考えられます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） そうなんですよね。まさにどう支援すればいいか分からないという迷いが、最初のハードルになってしまふと私も思います。当局もそのように思っていらっしゃるのであれば、その課題を解消するために、どのような取り組みが必要と考えているのか、当局の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市民の皆様に対しましては、積極的な声かけや支援を行っていただきますよう、SNSの活用など、さらなる啓発に向けた取り組みが必要と考えております。また、ヘルプマークをお持ちの方に対しましては、具体的な援助を受けやすくするために、必

要な配慮や支援の内容が記載できるヘルプカードとの併用の周知に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今、部長の御答弁にありましたヘルプカードですけれども、これは資料の7ページの右側を御参照いただければと思います。SNSでの啓発やヘルプカードとの併用は有効だと思います。ですが、先ほどの答弁の中に、市民の皆さんに積極的な声かけを呼びかけるという回答ございました。積極的な声かけが果たして現場の実情に合っているのかどうか。

例えばですけれども、このヘルプマークの存在が広く周知された場合に、私も娘と話し合つたんですけれども、目の前にヘルプマークをつけている方が実際いらっしゃったんです。何かお手伝いできることはありますかと声かけをした。その人は困っていなかった。大丈夫です、ありがとうございます。それなら良かった。ちょっとしたらまた違う人が来て、ヘルプマークをつけている。何かお手伝いできることありますか。いえ、大丈夫です。こういうような形で、ヘルプマークの存在が広がれば広がるほど、何度も声をかけて、そのたびに大丈夫、ありがとうございますと答え続ける。これが繰り返されると、声をかける側も、声をかけられる側も負担になってしまいます。

同じように、例えばパニック障害の方が電車やバスで発作を起こしたとしましょう。その方はヘルプマークを持っています。本人は、ただ静かに落ち着きたいのに、次々に大丈夫ですかと声をかけられることで、かえって呼吸が乱れて、症状が悪化してしまうなんていうケースもあるかもしれません。善意での声かけだからこそ、決してそれが双方の負担や迷惑になってはいけないと思います。だから必要なのは、どう声をかければいいのか。時には見守ることも含めて工夫する仕組みだと思います。

そういった様々な点に着目して、市内で活動している任意団体C.I.Pという団体がございます。資料の7ページの左下を御覧いただければと思います。このC.I.Pでは、新たにウエルカムマークというのを現在作成して、商標登録申請をしているそうなんです。ウエルカムマークって何なんだろう。この絵を見ても分かるように、手を差し伸べる。ウエルカムマークは、支援する側の意思表示を可視化したものです。このマークをつけている人には声をかけてもいいんだという認識が広がっていけば、困ったときに支援を受けやすくなります。そして、声かけの擦れ違いや双方の過剰な声かけによる負担を防ぐことができます。

こうした支援を必要としている人を見守る仕組みを広げようと活動している団体と、行政が協働、連携していくべき、理解促進はもっと実効性を持つはずです。そこで、本市の見解を伺い

ます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 支援している団体の具体的な活動の活動内容や実績等を踏まえ、協議してまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。ぜひ協議いただけたらと思います。今回のやり取りで明らかになったのは、ヘルプマークの普及は大事な一歩ではあるものの、それだけでは十分ではないということです。大切なのは、持つ人の安心だけでなく、支援する側が迷わず、そして過剰にならずに声をかけられる環境をどう広げていくかだと思います。そのためには、学校での掲示や教育現場での啓発、SNSでの周知に加え、先ほど申し上げたC.I.Pのウェルカムマークのような支援する側の意思表示を取り入れることが欠かせないと考えます。

ヘルプマークは、ゴールではなく出発点にすぎません。本当に目指すべきは、支え合い、思いやりの気持ちがまち全体に息づく社会です。一人ひとりが安心して暮らせる環境を築くために、市としても、実効性ある取り組みをさらに推し進めていただくことをここで強く求めます。そして、私も市議会議員として、こうした課題を市民の皆様の声とともに引き続き拾い上げ、解決へ向けて粘り強く取り組んでまいりたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終えます。御答弁ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時58分 休憩

---

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問者であります高澤知佳代議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、高澤知佳代議員の一般質問を許します。高澤知佳代議員。

(1番 高澤知佳代君登壇)

○1番（高澤知佳代君） こんにちは。政風会の高澤知佳代と申します。毎日本当に暑いですね。今年の夏は異常な暑さが続き、まだまだ終わる気配がありませんが、くれぐれも御無理はなさらず、お体を大切にお過ごしください。

この数年間で猛暑や豪雨などの異常気象は、地球の気候変動による影響として年々深刻になっています。気候変動により想定される影響としては、水害の頻発化、激甚化、熱中症の増加、蚊やダニ、シラミなどの分布域の拡大による感染症の流行、作物収量や漁獲量の減少等、私たちの暮らしや命、経済をじかに脅かす大きな問題となっています。このような状況を踏まえ、できるだけ無駄なエネルギーは使わず、ごみを減らし資源として再利用するなど、日常生活の中でも環境に優しい取り組みの推進が当たり前の世の中になっていくのではないかでしょうか。

また、人口減少、超高齢化の進行により、かつてない社会構造の変化が訪れようとしています。労働力の急激な縮小と高齢者の増加は、私たち一人ひとりが直面する課題です。これまでの高度成長期時代のように、明確な解決策がすぐに見つかる時代ではなくなります。今後は自治体や私たち一人ひとり自らが主体となって課題を見極め、考え、行動していく必要がございます。私はこれからも茂原市と共に歩み続け、地域の未来を築いていくために精いっぱい行動してまいります。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは質問に移ります。まず、市長からの諸般の報告に関しまして、第71回茂原七夕まつりについての質問をさせていただきます。

今年の七夕まつりも本当に暑かったです。気象庁からの情報では、日本の平均温度は平年と比較して2.36度高く、これまで最も高かった昨年を上回る異常な高温だったとしています。七夕まつりの2日間の最高気温は、1日目が36.4度、2日目が34.7度と、本当に暑い2日間でした。記録的暑さにもかかわらず、今年も本当に多くの観光客の方々が茂原市にお越しになりました。インターネットやテレビでは、コロナ前の3日間開催の際には、茂原七夕まつりは毎年80万人の来場者数という情報が流れています。茂原市の人口の数倍にも及ぶたくさんの来場者数が集まるこの規模のお祭りで、救護所がたった2つだけ、クーリングシェルターは1か所のみの設置。果たしてこの対策で十分だったと言えるのでしょうか。

そこで、議論の前提といたしまして、第71回茂原七夕まつりの2日間の来場者数についてお伺いいたします。

次に、市民の命に関わる重要な課題、茂原市の医療についてです。

本来であれば、医療についての1つの質問では、長生病院の改修工事に関してお尋ねする予定ではありました。様々な事情や状況が重なった結果、残念ですがこの質問をすることがかなわなくなりました。その代わり、今回は市民の命を守る救急医療について取り上げます。普段はなかなか市議会の議題として上がりにくい題材ではございますが、市民の皆様の安心・安全な暮らしを守るために重要な事項だと考えております。市民の皆様からも関心が高いテーマ

です。今回の質問の準備にあたりまして、関係者の皆様に貴重なお時間を割いていただきました。皆様の日々の御尽力があってこそ地域の安心と安全が守られていることに深い感謝と敬意を持ち、私もこの地域のために、できることをしっかりと追求してまいります。

それでは、初めに、公立長生病院における二次救急の受入状況について伺います。

次に、予防接種の普及について、本市における主に子どもを対象とした任意接種の種類と助成内容について伺います。

2つ目の質問は、長期的に安定した発展を目指す地域づくりの観点からお尋ねいたします。

茂原市の2021年から2030年までの総合計画におきましては、未来へつながる「交流拠点都市」もばらを掲げ、様々な分野での振興と活性化を推進するための基本方針を打ち出しています。特に第2章第3節に記載されている未来への活力とにぎわいがあるまちの実現に向けては、農林業や商工業、中小企業の振興、シティプロモーションの推進、雇用創出等、多面的な施策を開展しています。これらを推進していくためには、市の内外に向けた効果的な広報活動と情報発信が必要不可欠です。

まず、市の広報についてですが、広報もばらの紙面での配布方法及びインターネット上の閲覧方法について伺います。

次に、ロケーションサービスについてです。今年度に入ってから8月末までの撮影実績と、これからの方針について伺います。

最後に、ふるさと納税についてです。寄附金額を上げるために、どのような具体的な戦略や展望をお持ちなのか、そのビジョンについて伺います。

3つ目の質問では、子どもへの支援についてお尋ねいたします。

子どもたちの健やかな成長を支えるためには、親御さんをはじめ子どもたち一人ひとりの安心と、豊かな環境づくりが欠かせません。子育て世代の皆様に寄り添い、地域の子どもたちが安全に暮らし育つための支援策は、地域づくりの重要な柱と言えます。親子や地域の方々が安全に遊んで学び、安心して交流できる場を確保することは、少子化が問題とされている現代において、特に力を入れるべき施策であると私は考えております。本市では、未来を担う子どもたち一人ひとりが生き生きと輝くことができるよう、地域が一体となってみんなを育てるまちを目指して、子ども・子育て支援事業計画の策定、また審議会により協議されていることと存じます。

まず、子ども食堂への支援について、市の方針を伺います。

次に、学童保育の受入状況について伺います。

私の最初の質問は以上となります。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君）　ただいまの高澤知佳代議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　高澤知佳代議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私は、まず長期的に安定した発展を目指す地域づくりについての中で、ふるさと納税についての御質問でございますが、ふるさと納税は、本市の魅力を全国に発信し、貴重な財源を確保するための重要な施策の1つであり、寄附金額の確保は喫緊の課題と認識しております。そのために、ふるさと納税ポータルサイトの充実や返礼品の拡充などに努めております。引き続き本市らしさをアピールし、寄附者のニーズに応えられる新たな返礼品や協力事業者の発掘に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子どもへの支援についての中で、子ども食堂についての御質問でございますが、子ども食堂につきましては、子どもの居場所としてだけでなく、世代間交流や地域コミュニティの場としても有益なものと考えており、運営に対する助成や、新たに子ども食堂を立ち上げる際の助成制度を検討しております。

私は以上です。

○議長（向後研二君）　経済環境部長　高橋啓一君。

（経済環境部長　高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君）　経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、第71回茂原七夕まつりの2日間の来場者数についての御質問でございますが、七夕まつり実行委員会では来場者数の公表を行っておりませんが、多くの来場者でございました。

次に、ロケーションサービスについて、今年度に入ってから8月末までの撮影実績と、これからの方針についての御質問でございますが、8月末現在、撮影件数が11件、撮影に伴う直接経済効果が約1850万円となっております。引き続き市のPRに有効な撮影の受入れを推進するとともに、撮影支援を行った映画やドラマの写真、小道具等を活用したイベントの開催等により、来訪者による地域経済の活性化を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君）　市民部長　中田喜一郎君。

（市民部長　中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君）　市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市の医療についての中で、初めに、公立長生病院における二次救急の受入状況はとの御

質問ですが、公立長生病院は長生郡市の二次救急病院の1つとして、原則火曜日、金曜日、土曜日における二次救急を受け持っております。主に高度医療の必要がない中等症の救急患者の受入れを行っております。なお、地域の医療提供体制の充実を図るため、二次救急の受入時間を拡大し、午後5時から翌朝8時30分まで救急患者の受入れに努めていると伺っております。また、令和6年度の受入患者数は1365人と伺っております。

次に、主に子どもを対象とした任意接種の種類と助成内容はとの御質問ですが、子どもの主な任意接種には、おたふく風邪ワクチン、インフルエンザワクチン、HPVワクチンの男性への接種があります。また、子どもへの接種ではありませんが、妊婦が接種することで抗体が母体から胎児に引き継がれ、乳児期の感染や重症化を予防するRSウイルスワクチンがあります。なお、本市では、子どもへの任意接種に対する助成は現在のところ行っておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市の広報について、広報もばらの配布方法及びインターネット上での閲覧方法はとの御質問ですが、広報もばらの配布方法につきましては、新聞折り込みや希望者への郵送を行っております。また、本納支所や各福祉センターなどの公共施設、市内の郵便局やスーパー、ドラッグストアなどに配架し、身近なところでも入手できるよう努めております。インターネット上での閲覧方法につきましては、市公式ウェブサイトやスマートフォンアプリ「マチイロ」などのほか、市公式LINEやフェイスブックからも閲覧が可能となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子どもへの支援についての中で、学童保育の受入状況についての御質問でございますが、学童保育の受入状況につきましては、国の調査基準である5月1日時点において、公設学童クラブでは285名の申込者に対し250名が利用しており、35名の児童が待機となっております。民設学童クラブでは321名の申込者全員が利用しているため、待機児童はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁いただきましてありがとうございました。

まず初めに、七夕まつりについて再質問させていただきます。来場者数の公表を行っていないとの回答でしたが、商工会議所から聞いたお話では、ある方法では計測しているとのことでした。詳細についてこの場でお話しすることは控えますが、その方法は肌感覚とも言えるようなものでした。計測はしているが正確な計測方法ではないから、市として公表しないのでしょうか。いずれにしても、ある程度正確な来場者数の把握ができるなければ、熱中症をはじめとする様々な対策が困難だと思います。そして、基本計画に記載されている観光入込客数の目標値も肌感覚で計測しているのであれば、達成できたか正確に確認することができないと思います。P D C Aサイクルも回っていかないと思います。

また、救護室での対応件数について、2つの救護所では2日間の受入数の合計が27件、うち熱中症が19件、熱中症以外で8件のことでした。救急搬送された方は2日間で4名いらっしゃったようです。付け加えると、救急搬送は救護所以外の他機関や一般の方が要請したものとのことでした。

このような結果を踏まえて、果たして無事に終了したと言えるのでしょうか。事後に救済することは必須ですが、未然に防ぐ対策にも、より力を入れるべきだと私は思います。熱中症対策は本当に十分だと言えたのでしょうか。見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 来場者向けの対策として、期間中エアコンを完備した救護所2か所と、新たにクーリングシェルター1か所を設置いたしました。また、出演者向けの対策として、一部のイベント開催時間等を短縮しまして、その負担軽減を図ったところでございます。こういうこともありますし、2日間特に事故はなかったんですけども、さらなる熱中症対策については必要と考えておりますので、今後様々な検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 来年の開催日も高温が予想されますし、ぜひさらなる対策を考えいただきたいと思います。特に子どもは体温の調節機能が未発達で、体に熱が籠もって体温が上昇しやすくなりますし、身長が低く、地面からの照り返しの影響を強く受けるため、大人よりも高温の環境下にさらされています。ミスト扇風機や子ども向けの水遊びの設置等があれば、熱中症対策及びアトラクション的な遊び場の1つにもなりますし、より充実した安全な七夕まつり運営のために、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして、茂原市の医療について、長生病院の二次救急についての詳細と受入患者数の御答弁をいただきまして、ありがとうございました。令和6年度の受入患者数は1365人ということでしたが、本年度、令和7年度の現時点での二次救急の受入患者数についても伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本年8月末現在の受入患者数につきましては、626人と伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。別途頂戴した情報では、公立長生病院の令和6年度と令和7年度の現時点での全体の救急患者の受入人数は、令和6年度は2240名、月平均は186.6名、令和7年度8月末までは1027名、月平均は205.4名とのことで、増加傾向にあります。この中に先ほど御答弁いただいた二次救急の患者数も含まれております。

今回、参考のために市内の別の病院に聞き取りをさせていただきました。資料1ページ目の表1を御確認いただければと思います。仮名称をA院とさせていただきます。A院の救急患者数、令和6年度の合計は1073名で月平均が89.4名、令和7年度の現時点では559名で月平均が111.8名と、こちらも増加傾向です。そして、A院の病床稼働率ですが、昨年度の月平均は89%、今年度は99%と増加傾向にあり、かなりの高稼働であることが分かります。

ここで長生病院の令和6年度と令和7年度の現時点での病床利用率について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和6年度は75.9%、本年8月末現在では72.4%と伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 長生病院が公式ホームページで発表している病床数についてですが、ホームページには180床と記載されております。一方、先ほど御答弁いただきました病床稼働率の基となる母数について、再質問とは別に確認を取らせていただきましたところ、128床とのことでした。この52床の差は何なのかといいますと、B棟の52床分となっております。B棟の52床は、改修工事の遅れなどにより、現時点では稼働や運用の対象外となっている状況です。

病床数は県が医療圏ごとに割り振っているものであり、その割り振られている病床が適切に活用されていないことは、私は非常に大きな問題だと考えております。せっかく割り当てられた病床が無駄になっている事態は、間違いなく早期改善が望ましいと思います。長生病院に関しましては広域事業の1つではありますが、何よりも茂原市民の皆様にとって大切な役割を持

っている病院です。先日、関係者の方から、救急要請に応じている消防隊員の皆様が、患者様と医療現場の板挟みの中で本当に大変苦しい思いをされていることを話してくださいました。地域の医療提供体制が逼迫する中、こうした現場の皆様の御負担を少しでも軽減し、継続して働いていただくためには、医療資源の充実や経営の安定化が必要だと強く感じております。

地域の生活インフラの一部として安定した医療サービスを担うべき公立病院の病床が、現状で4分の1以上空いている状況です。公立長生病院におきまして、空き病床が生じる理由は何か伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 空き病床が生じることにつきましては、入院治療後、病状が安定した患者には退院していただき、新たな救急患者を受け入れるために病床を確保しておく必要があることや、大部屋が多く、男女別や感染症などの症状の兼ね合いから同室にできないことなどが要因とのことです。また、救急搬送された患者をはじめ入院の受入れに鋭意努めておりますが、病床が埋まらない一因として内科医不足も影響しているものと伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 現在様々な対策を講じていただいているとは思いますが、私は経営の側面でのより一層の工夫が必要だと考えております。医療DXシステムの導入等、先進的な運用方法の検討も可能だと感じております。市民の皆様が願うのは、地域医療の安定の持続を実現することです。内科医不足も影響しているとの御答弁もありましたが、その解決も含め、空き病床を埋めるためにどのような取り組みをしているのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 病床利用の向上につきましては、経営改善のためのアクションプランに位置づけるとともに、昨年度からは経営企画本部を設置し、最優先課題として取り組んできたと伺っております。具体的には大学病院訪問による医師確保をはじめ、地域医療懇話会開催による周辺医療機関との連携強化、紹介患者の増加、救急隊との情報交換会による救急受入れの強化、院内における病床管理の一元化などにより病床利用の向上に努めており、診療科ごとに入院患者目標を設定するなど、入院患者100人プロジェクトに取り組み、効果があつたことから、今年度も引き続き取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 様々な取り組みをしていただいていることに心より感謝いたします。

病院経営は本当に難しいことばかりだと思いますが、一方で、医療に関しては市民の皆様からの不安の声は多数寄せられておりまして、私自身もその1人でございます。国や県と連携して、やるべきことはたくさんあると思います。県との連携パイプはしっかりと機能しているのか、別のパイプのほうがより効果的ではないかと考えざるを得ません。

人口急減と超高齢化が予想される中、地域医療のあり方を抜本的に見直す転換期が到来しています。市民の皆様にとっても、病院へのかかり方を改めて考えるときが来ているとも言えます。一部では病院に簡単に行き過ぎだという意見もありますが、一方で、突然のけがや急な病気に対応するために、医療へのアクセスは決して簡単過ぎることはありません。今後は予防医療がより重要となっていくことと思います。自身の健康に責任を持ち、軽度な体調不良は市販薬などを活用し、自己管理と予防に努めること、また定期的な健康診断、バランスの取れた食事、そして適度な運動、十分な睡眠といった生活習慣の管理が必要となります。

一定の健康への取り組みを行っている方が対象のセルフメディケーション税制は、処方箋がなくても薬局やドラッグストアなどで購入できる市販薬、OTC医薬品の購入費用を所得控除できる制度となっています。改正され、令和8年12月末まで適用となっています。あまり知られていない税制度だと思いますので、こちらも市として積極的に推進してはいかがでしょうか。

また、政府が公表した2040年までの地域医療構想案では、在宅医療への対応を強化することや、医療機関と介護施設の連携を強めていく必要があるという方向性が示されています。今後地域の医療資源を有効に活用するためには、医療機関ごとの役割の明確化が非常に重要であり、地域完結型の医療が求められているのではないでしょうか。地域の医療をどうやって守っていくのか、地域住民の安心と安全を守るためにも、これからの方針をしっかりと見直し、国・県との協力体制の強化を含め、体制を整備していただくことを強くお願い申し上げます。

それでは、次に、医療に関しての2つ目の質問、予防接種の普及についてです。

主に子どもを対象とした任意接種の種類の御説明と、本市では任意接種に対する助成は現在行っていないとの御答弁でした。お子さんは、生まれてから成長するまでの間に多くの病気にかかります。ほとんどは軽いものですが、感染症の中には、症状の重いものや後遺症が心配されるものもあります。2025年度から、65歳の方などへの帯状疱疹ワクチンの予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象になりました。そのことから、本市も65歳以上の帯状疱疹ワクチン費用の一部助成が始まりました。ですが、子ども向けの任意接種に対して、本市は現在接種助成を行っておりません。

長生郡市内の5町1村は、一律3000円で子ども向けインフルエンザワクチンの助成をしてお

りまして、助成を行っていないのは茂原市のみです。また、R S ウイルスワクチンの接種助成をいち早く開始しているのが、いすみ市です。R S ウイルス感染症とは呼吸器感染症の1つで、日本を含め世界中に分布しています。2歳までにほぼ100%のお子さんが感染するとされていまして、何度も感染と発病を繰り返します。症状は発熱、鼻水などの軽い風邪のような症状から重い肺炎まで様々で、生後6か月以内にR S ウイルスに感染した場合は重症化しやすいと言われています。低月齢の乳児に感染すると重症化しやすく、肺気管支炎や肺炎を引き起こすと入院管理、場合によっては気管挿管が必要になります。

いすみ市が助成を行っている妊婦向けR S ワクチンは、アブリスボというものです。資料1ページの図1を御確認ください。妊婦向けは母子免疫を利用したワクチンでありまして、母体でできた中和抗体が胎児に移行することで、新生児及び乳幼児における発病重症化を防ぐ効果があります。市内産婦人科での聞き取りによりますと、R S ワクチンは高額なため、接種したくても諦める方が多いとのことでした。

H P Vワクチンに関しては、男女問わず性交渉で感染し、8割の人が生涯で1度は感染する、ごくありふれたウイルスではございますが、資料1ページ目の図2に記載しているように、H P Vの感染により女性では子宮頸がん、男性では陰茎がん、男女ともに性感染症や咽頭がん、肛門がんを引き起こすことがあります。女の子へのH P Vワクチン接種は定期接種化されておりますが、男の子へのH P Vワクチン接種はまだまだ認知が広がっていません。

今後茂原市では、子どもを対象とした任意接種のワクチンの助成を行う考えはございますか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 予防接種法に基づく子どもの定期接種つきましては、全額公費負担で実施しているところでございます。子どもの任意接種ワクチンの費用助成につきましては、国・県及び他の自治体の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。感染症から子どもたちを守ることは親御さんの願いですし、私は、任意接種ワクチンへの公費助成は子育て支援の重要な要素だと考えております。ぜひ任意接種の費用助成を前向きに検討していただきたいです。

ただ、メッセンジャーRNAワクチンに関しては注意が必要だと考えております。メッセンジャーRNAワクチンは、厳密に言うとワクチンではなく、遺伝子製剤と言われるもので

今後茂原市での新たなワクチン接種にあたりましては、科学的なエビデンスに基づいた、しっかりととした情報をきちんと検討して判断していただきたいです。

県内の任意接種助成に関しての状況はいかがでしょうか。子どもを対象とした任意接種ワクチンの県内自治体の助成状況について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本年7月に県内36市の主な助成状況を調査したところ、おたふく風邪ワクチンが8市、インフルエンザワクチンが12市、HPVワクチンの男性への実施が1市、妊婦のRSウイルスワクチンが1市となっています。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 36市内でも任意助成を行っている自治体は限られているとはいえ、やはりインフルエンザワクチンの任意予防接種に関して、長生郡市内で助成していないのは茂原市だけというのは考えものではないでしょうか。学校給食も同様のことが言えますが、令和7年9月1日の情報では、白子町、長柄町、長南町は全ての児童生徒の学校給食が無償化されています。本来であれば、住んでいる地域の違いで子どもへの支援に偏りが発生するべきではございません。長生郡市内の接種状況等を踏まえ、インフルエンザワクチンの助成を実施すべきだと考えております。

子どもを対象としたインフルエンザワクチンの予防接種の助成を今後行う考えはございますか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 他の自治体の助成内容や、その必要性を踏まえ検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ぜひ引き続き御検討をよろしくお願ひいたします。

それでは、次に、長期的に安定した発展を目指す地域づくりについての1つ目の質問、広報に関してです。

市の広報の内容ですが、見やすく、イラストも入っていて分かりやすい内容にするための工夫がされていると見受けられます。私も、よく買い物で利用するドラッグストアに置かれているのを見かけております。私はアプリのマチイロを使用していますが、マチイロは、自治体が発行する広報誌や行政情報をスマートフォンやタブレットで読める無料のアプリです。ほかの自治体や千葉県発行の広報も見ることができますので非常に便利です。市民の皆様にもぜひお

お勧めしたいアプリです。

広報の作成は秘書広報課がされていると存じますが、どういった流れで広報の内容を決定されているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 掲載記事は、市民にとって重要、有用な情報について、各課や各種団体等からの依頼のほか、秘書広報課職員による取材を基に企画、編集し、課内会議を経て決定しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。市の広報の内容についてですが、気になった部分がございました。8月15日に開催された「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」、通称「あの花」の上映会、そして8月24日開催のもばら元気まつりについて、観光協会のSNSには記載があったものの、市の広報誌には掲載されていませんでした。せっかく見やすく分かりやすい広報誌の普及に努めている中で、こうした市内でのイベントの情報が部分的であるのは非常にもったいないことだと感じます。これらの情報を連動させて、より多くの市民に発信していくことが、長期的な地域活性化、発展にとって欠かせないことだと思っております。

今後、商工観光課、観光協会と秘書広報課の連携をより強くしていくことが望ましいと考えますが、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 引き続き関係各課及び関係機関の連携強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 茂原市内で行われているイベントについては、包括的に広報に載せたほうが、住民一人ひとりの地域への愛着や信頼度も育まれていくものだと思います。さらなる積極的な協力体制をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

近年ユーチューブを活用した自治体広報活動が全国的に注目されており、広く効果を上げています。広島県安芸高田市では登録者数118万人を超え、財政説明会や決算報告などの行政の動きも配信しています。

資料2ページ目の図3を御覧ください。大阪府藤井寺市では、ユーチューブチャンネルの運営を、入庁2年目の職員も含め3名のチームで企画、撮影、編集を行っています。登録者数は2400人を達成しています。市長やアンバサダーの積極的な出演によって視聴者の関心を引きつ

け、再生数も伸ばし収益化に至っています。動画の特性を生かして、広報誌だけでは伝え切れない市の魅力や情報を分かりやすく発信できる可能性は非常に高いと考えられます。

9月10日の一般質問で、河野英美議員、佐久間議員から広報の音訳化についての質問と要望がありましたが、ユーチューブの活用でも、視覚に障害をお持ちの方々への支援の広がりがイメージできました。そして、チャンネル登録者数が1000人以上、直近1年間の総再生時間が4000時間を超えるチャンネルを運営できれば、収益化し新たな財源確保にもつながります。全国の成功事例を参考に、市政の取り組みや魅力を映像で伝えることができますし、様々な観光資源を生かすことのできる取り組みです。ぜひ市の公式ユーチューブチャンネルの開設にチャレンジしていただきたいです。

現在、公共施設包括管理業務委託の導入に向けて進んでいることと存じますが、人件費5400万円の低減が可能であると御説明がありました。会社経営において人材は宝と言いますが、市の運営においても同様のことが言えると思います。ぜひ市の広報戦略に人材投入していただきたくお願いいたします。

続きまして、2つ目のロケーションサービスについての質問です。

ロケ地誘致に関しては、市民の皆様から期待の言葉とともに心配の声もいただいております。ロケ地誘致での経済効果がまちに表れていないのではないか、ロケ地に選ばれるのは人手が少なく撮影しやすいからで、まち自体に活気がなく寂れている証拠なのかと感じてしまい素直に喜べないなど、ロケーションサービスで茂原市の経済活性化につなげていくためには、まだまだ工夫できる余地があると思います。

御答弁いただきました今年度に入ってからの直接経済効果に関して、1850万円が具体的にどういった内容なのか、詳細を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 年度当初に市内の施設がメイン舞台となるドラマ撮影があり、美術セット製作や機材レンタル、セット撤去等に約1550万円、施設使用料約140万円、また市内での食事代として約140万円。宿泊費約20万円となっております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 美術セット製作や機材レンタル、セット撤去等に約1550万円という御答弁でしたが、具体的にはセット撤去費用が1000万円ほどであり、美術セットでは、商店街を再現したまちなみの電柱やアスファルト等の一部を市内業者で製作したことでした。ただ、誘致する上で、電柱やアスファルト等を用いる大規模と言えるような作品の撮影が定期的

に入ってくるとは考えにくいと思います。現時点ではロケ弁や食事、カフェ等で飲食店を利用してもらうことが、市内での安定的な直接経済効果だと言えます。市内での食事や宿泊で消費してくださることは、飲食事業者や宿泊業の皆様にとってうれしいことでしょう。

最初の御答弁で、市のPRに有効的な撮影を優先して受け入れるとのことでしたが、どういった基準で決められているのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市内の飲食店や観光施設などを紹介する情報番組や、ドラマ、映画などのエンディングクレジットに市の撮影協力が明記される作品を優先的に受け入れております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。市民の皆様は、テレビ放映等メディアで茂原市が取り上げられることをとても楽しみにしていると思います。ロケーションサービスでは上映会等のイベントを開催していると思いますが、今後はイベントの開催について、SNSだけでなく市の広報を活用して、より大々的に開催してみてはどうでしょうか。見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 映画やドラマなどの写真パネル展などにつきましては、使用する写真や展示方法について、権利処理の手続に時間要することから、広報の原稿提出締切日に間に合わず、記事掲載ができておりません。そのため、より柔軟に情報発信ができるSNSや市公式LINE、観光協会アプリなどを活用しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。私は、この御答弁で観光協会アプリを初めて知りました。早速インストールしたんですけども、皆さん、このアプリをお持ちでしょうか。御存じでしょうか。このアプリは活用の余地をすごく感じました。ロケーションサービスの内容をより反映したほうがいいと思いますし、アプリの存在をもっと周知してほしいと思いました。

ロケーションサービスの難しい点は、プロモーションの性質にあると考えております。作品の公開時期や詳細情報が制約により公表できない場合が多く、そのため、市民の皆様や地域の関係者への周知や情報共有が難しくなる現実がございます。こうした制約がある中で、いかに多くの方々に作品の情報や撮影場所等を伝えていくかということが課題となっておりますが、より柔軟で効果的な情報発信を実現する手段として、やはりユーチューブチャンネルの活用が

最適ではないかと私は考えます。ユーチューブでは締切等を気にせずに、柔軟に情報発信をし続けることが可能となっています。ロケーションサービスとの相性も良く、動画による映像の力で一層観光客や市民の関心を引きつけ、地域のPRに貢献できること間違いないしと思いませんか。いかがでしょうか。ユーチューブを活用した情報発信の強化をぜひ御検討いただきたいと思いますので、再度御提案させていただきます。よろしくお願ひいたします。

3つ目に、ふるさと納税について、寄附金額を上げるための具体的なビジョンについてお伺いしました。本市のふるさと納税による寄附金額の増加は非常に喜ばしい傾向です。直近の本市の実績は2022年、1966件で約8120万円、2023年、5515件で約1億5470万円、2024年は9350件で約3億1480万円と、順調に伸びています。この流れを維持、拡大していくためには、市の魅力や特色をアピールし、新たな返礼品の発掘に積極的に取り組むことが喫緊の課題と御答弁いただきました。私もおっしゃるとおりだと強く感じております。

お隣の大網白里市や白子町では、職員の方々が積極的に返礼品開拓のために各地のお店へと足を運ぶ等、地域の事業所と協力しながら積極的な取り組みを進めていると伺っております。私の知人のお店にも実際に行政側から訪問があったと聞いております。

茂原市内の事業所からは、こうした働きかけの事例をあまり聞かれないと伺っておりますが、新たな返礼品発掘のために、茂原市では職員が足を運び返礼品を開拓していく方針はあるのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市におきましても、担当職員が新たな協力事業者を探し、直接訪問しております。また、公式ウェブページに協力事業者募集について随時掲載しております。今後も魅力ある返礼品を追加できるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 前向きな御答弁ありがとうございます。本市も訪問しているとのことでしたが、市内のお店の商品がもっとあってもいいのではないかと私は思いました。ふるさと納税の協力事業者への登録申請については、ホームページから申請書類の確認ができますし、手続は比較的簡易であると認識しております。事業所にとっては、ふるさと納税という新たな販売チャネルが開拓されることは喜ばしいことだと思います。しかしながら、返礼品には一定の要件や基準があり、一部の事業所にとってはハードルが高いと感じられるケースも考えられます。

そこで、昨年と今年度に入ってからの市の訪問による事業者登録と、事業者からの申出によ

る登録状況を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 市の訪問による登録は、令和6年度が3件、令和7年度が現時点で2件でございます。事業者からの申出による登録は、令和6年度は1件、令和7年度は現時点で1件です。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ぜひより積極的に足を運んでいただきたいと思います。

茨城県境町では、2022年は37万857件で約59億5340万円、2023年は65万9070件で約99億3810万円の実績を上げ、2024年は米の価格高騰の影響を受けながらも33万9780件で、約60億420万円の寄附金額となっております。境町では、半官半民で運営されるさかいまちづくり公社であるふるさと納税の実務を行い、地元農家が育てたサツマイモを加工した商品が、ふるさと納税品として大ヒットしました。農作物等の加工を町内業者に依頼、加工場がなければ新たに建設または誘致しています。ウナギや牛肉など多彩な商品も同様のスキームで展開しています。また、ふるさと納税制度が永久に続く制度ではないことを前提とし、将来的に制度が終了した場合でも商売が自走できる仕組みもつくられています。

茂原市では様々な農作物が収穫できますし、特に茂原で獲れたお米はとてもおいしいです。今後、農家の所得向上や一次産業振興の支援には、より一層力を入れるべきです。今後も魅力ある返礼品を追加できるよう努めていくとのことでしたが、もっともっと本市の魅力を引き出せるはずです。茂原市でまず取り組めることは、市内に共有型の生産加工場を設置することではないでしょうか。地域の事業所や個人のアイデアを形にしたい方々にとって、開発やテストマーケティングの場となる加工場があれば、その支援につながるとともに、食品衛生法の改正により閉業してしまったお店や、新たな商品企画に挑戦したい方々にとっても大きな支えになるでしょう。また、茂原商工会議所が期間限定でオープンしたアンテナショップ彩り市場も、地域産品の魅力を発信するためのすばらしい取り組みです。地域の事業者や生産者、消費者を巻き込んだ相乗効果の実現とともに、市内の共有型の生産加工場の設置をぜひ御検討お願いいたします。

それでは、子どもへの支援の質問に移ります。

私は先日、実際に子ども食堂のお手伝いに参加してきました。お子さん連れだけでなく様々な方が利用されていて、新たなコミュニティの場として良いものだと感じました。現状、茂原市では直接的な助成は行われておらず、社会福祉協議会からの助成がされていることと理解し

ております。市のホームページによりますと、市内で子ども食堂は現在5か所、今年は夏限定で鶴枝公民館でも行われておりました。

子ども食堂は本来、誰でも来られる共生型の居場所であるべきですが、社会的に子どもの貧困対策というイメージが先行し、利用をためらう声も耳にします。また、利用する生徒に対してのいじめの発生を危惧している市民の方もいらっしゃいます。子ども食堂は子どもの貧困解消に役に立ち、いいことだというイメージが全国的に広がり、先行し過ぎていることで、本来の役割が見えにくくなっている側面もあると思います。現実には月に1度や2度、あるいは週に数回の食事提供や食料配布では、貧困の根本的な解決にはなりません。貧困に関しては、親の就労問題や教育問題等、国や自治体がより本質的に取り組む必要があると考えます。子ども食堂は、地域コミュニティが希薄になっている中で、御答弁にもあったように、子どもの居場所としてだけでなく、世代間交流や地域コミュニティの場として有益なものであることは間違ひありません。今後はより利用しやすいよう、子どもたちが歩いて行ける場所での開設や運営支援が必要だと考えます。

今後、子ども食堂についての具体的な展望は市としてあるのでしょうか。ほかの自治体では、運営の支援としての例で、開催につき1万円、立ち上げに10万円の助成等を実施しているところもあるそうです。具体的な助成制度の内容を予定しているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 具体的な助成制度の内容につきましては、現在実施している団体等の意見を参考に検討してまいります。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。子ども食堂の助成制度を検討するにあたって、茂原市としての子ども食堂に対してのお考えをお聞かせください。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 助成制度を創設することで、子ども食堂の新規開設や継続的、安定的な運営に資するものと考えます。これにより子ども食堂の運営団体が増えていくことを期待しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁ありがとうございます。多世代の居場所ということを強調するのであれば、子ども食堂と呼ばないほうがいいのではないかという意見も耳にしますが、子どもたちのためという目的があるからこそ様々な世代が集まってくれるので、現場を見

て感じました。

厚生労働省のホームページによりますと、子ども食堂は、重層型支援体制整備事業の地域づくりに向けた支援の機能として位置づけられています。私は6月の一般質問で、この重層型支援体制整備事業について導入のお願いをさせていただきました。子ども食堂本来の目的をしっかりと理解しながら、多世代をつなぐ交流の場としての役割を重視し、地域全体の絆を深める拠点として、今後も拡充に向け支援を取り組んでいただきたいです。よろしくお願ひいたします。

最後の学童保育についての質間に移ります。

令和6年第3回茂原市子ども・子育て審議会の会議録での事務局の御答弁についてですが、放課後の子どもの居場所については、学童だけでは不十分だ。教育委員会としては、可能な限り放課後子ども教室を再開できるよう、研究しながら進めていきたいと記録されています。

東京都東村山市では、学童クラブとは別に、放課後子ども教室の取り組みが行われています。東村山市では、場所によっては週2回または月1回の運用で、ボランティアスタッフが対応し、利用料金は無料です。学童保育には審査や定員があるため、その受皿として行っている事業で、どなたでも利用できるとのことでした。

茂原市でも放課後子ども教室の運営をしてほしいと、市民の方々からお声をいただくことがあります。審議会の議題にもありましたが、放課後教室の再開に向けての進捗はいかがでしょうか。今後の方針を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市では、平日の人材や実施場所の確保が困難であったことから、夏休み子ども教室として小学生を対象に体験学習を行っておりましたが、夏休みにおいても指導者の確保などに苦慮するようになり、事業を休止いたしました。今後につきましては、夏休み期間中、図書館、市民体育館、所管が異なりますが福祉センターにおきまして、小学生が参加できる同様の教室が開催されておりますことから、現時点では再開する予定はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ありがとうございます。夏休み期間以外でも放課後教室にとっては有効な支援策だと考えますし、短時間でも子どもを見てもらいたいと考える御家族や保護者の方々から、御要望をたくさんいただいております。

ここで、学童保育における過去3年間の待機児童の推移と、発生している地域をお伺いいた

します。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 過去3年間の待機児童の推移につきましては、令和4年度が44人、令和5年度が36人、令和6年度が48人となっております。また、待機児童が発生している学童クラブにつきましては、せんだん学童クラブ、東郷第1学童クラブ、二宮学童クラブ、中の島学童クラブでございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁によりますと、待機児童は直近3年間で平均40名以上発生しています。そろそろ何らかの対策をするべきではないでしょうか。今回は取り上げませんが、これまで各学校で行われていた部活動を地域へと移行する取り組みについても考えなくてはなりません。

約2か月前、私は、萩原学童クラブの利用を希望されていたが入れなかつたお母様から相談を受けました。問合せ段階で定員に達しているとの回答を受け、その時点では利用できないと案内されたとのことです。こういった場合のように、待機児童としてカウントされていない方も実際にいらっしゃいます。今後は民設学童の公設化も検討されているとお聞きしていますが、それとは別に、待機児童や不足地区におきましては、短期や一時的な放課後教室の設置も必要ではないかと考えております。

待機児童が出ている、不足している地区だけにでも放課後教室の設置が必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、放課後子ども教室は平日の人材確保等が困難なため、設置の予定はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 高山議員からも放課後教室に関する御質問がありましたように、子育て世代の市民の皆様からは、子育てがしやすい環境づくりへの期待と要望が多く寄せられています。人材確保の課題により、現時点で設置予定はないとの御答弁でしたが、諦めずに引き続き前向きな取り組みをしていただきたいと思いますし、地域と協力し、より子育てしやすい茂原市にしていきましょう。私も地域の声にしっかりと耳を傾け、引き続きアンテナを張り巡らせて、より良い子育て支援の環境づくりを実現できるように努めてまいります。

それでは、これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（向後研二君） 以上で高澤知佳代議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時02分 休憩

---

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆ ━━━━

午後2時15分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

☆ ━━━━ ☆ ━━━━ ☆ ━━━━

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第2、認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号まで、質疑後の委員会付託を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「令和6年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります  
が、本案については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で  
細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみにつ  
いて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、最初に、認定案第1号「令和6年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」  
大綱的な質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、認定案第2号「令和6年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決  
算認定について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、認定案第3号「令和6年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定  
について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、認定案第4号「令和6年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認  
定について」質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、認定案第5号「令和6年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出

決算認定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、認定案第6号「令和6年度茂原市下水道事業会計決算認定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、認定案第7号「令和6年度茂原市農業集落排水事業会計決算認定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第1号「令和7年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第2号「茂原市鈴木孝行青少年健全育成振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第3号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第4号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第5号「茂原市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第6号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第7号「契約の締結について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第8号「変更契約の締結について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に、議案第9号「損害賠償額の決定について」質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号については、11人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（白井康史君） それでは申し上げます。1番高澤知佳代議員、5番糸久佳伸議員、7番小倉義久議員、10番河野英美議員、12番河野健市議員、13番高山佳久議員、14番石毛隆夫議員、17番細谷菜穂子議員、18番鈴木敏文議員、19番平ゆき子議員、22番常泉健一議員。以上でございます。

○議長（向後研二君） 以上の11人を決算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第7号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、認定案第2号から第7号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ —————

## 休会の件

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明13日から17日までは、報告書作成のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は18日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後2時24分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 折原孝浩議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 次世代を担う子どもたちの環境整備について
- ② 地域防災力の強化とインフラ管理体制の見直しについて

#### 2. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 産業振興と企業誘致について
- ② 子育て世帯への経済的支援について
- ③ デジタル技術を活用した地域活性化について
- ④ 支援を必要とする方への理解促進と支援について

#### 3. 高澤知佳代議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 第71回茂原七夕まつりについて
- ② 茂原市の医療について
- ③ 長期的に安定した発展を目指す地域づくりについて
- ④ 子どもへの支援について

### 2. 認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第9号までの質疑後委員会付託

### 3. 休会の件

○出 席 議 員

議 長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1番	高 澤 知佳代 君	2番	高 鳥 龍 平 君
3番	佐久間 秀 之 君	4番	折 原 孝 浩 君
5番	糸 久 佳 伸 君	6番	野 口 雅 一 君
7番	小 倉 義 久 君	8番	御 園 敏 之 君
9番	工 藤 孝 弘 君	10番	河 野 英 美 君
11番	横 堀 喜一郎 君	12番	河 野 健 市 君
13番	高 山 佳 久 君	14番	石 毛 隆 夫 君
15番	岡 沢 与志隆 君	18番	鈴 木 敏 文 君
22番	常 泉 健 一 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

19番	平 ゆき子 君	21番	三 橋 弘 明 君
20番	ますだ よしお 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席説明員

市長	市原 淳君	副市長	大石 学君
教育長	富田 浩明君	総合企画部長	平井 仁君
財務部長	菅谷 直博君	市民部長	中田 喜一郎君
福祉部長	佐久間 栄一君	経済環境部長	高橋 啓一君
都市建設部長	白井 高君	教育部長	佐久間 尉介君
総合企画部次長 (総務課長事務取扱)	飯島 博美君	財務部次長 (市民税課長事務取扱)	平井 香奈子君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	根本 孝亮君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島 啓太君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	積田 篤君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	小高 一宏君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利幸君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	新木 和敏君
職員課長	神馬 幹夫君	財政課長	安田 博彦君

————— ☆ —————

## ○出席事務局職員

事務局長	白井 康史
局長補佐	東間 一博
議事係長	金綱 邦彦